

中間連結財務諸表

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	36,263	39,159
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	104	266
金銭の信託	3,000	5,000
有価証券	368,435	375,688
貸出金	872,374	886,315
外国為替	4,028	4,100
その他資産	11,742	3,456
有形固定資産	14,534	14,824
無形固定資産	494	254
繰延税金資産	4,554	1,557
支払承諾見返	3,458	3,686
貸倒引当金	△ 8,956	△ 7,659
資産の部合計	1,330,035	1,346,650

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	1,228,940	1,246,070
コールマネー及び売渡手形	1,008	1,564
借入金	10,020	9,470
外国為替	—	0
社債	8,000	3,000
その他負債	6,126	4,207
賞与引当金	818	787
役員賞与引当金	16	11
退職給付引当金	4,668	4,081
役員退職慰労引当金	148	—
睡眠預金払戻損失引当金	203	213
偶発損失引当金	343	272
利息返還損失引当金	16	12
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,062
支払承諾	3,458	3,686
負債の部合計	1,265,861	1,275,438

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	40,284	41,775
自己株式	△ 126	△ 127
株主資本合計	58,367	59,857
その他有価証券評価差額金	3,084	8,652
土地再評価差額金	2,435	2,381
その他の包括利益累計額合計	5,519	11,034
新株予約権	—	11
少数株主持分	286	308
純資産の部合計	64,173	71,211
負債及び純資産の部合計	1,330,035	1,346,650

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	11,171	11,230
資金運用収益	9,657	9,250
（うち貸出金利息）	(7,801)	(7,242)
（うち有価証券利息配当金）	(1,809)	(1,961)
役務取引等収益	1,018	1,058
その他業務収益	253	317
その他経常収益	241	603
経常費用	10,088	9,712
資金調達費用	486	374
（うち預金利息）	(346)	(310)
役務取引等費用	764	795
その他業務費用	0	306
営業経費	7,362	7,128
その他経常費用	1,473	1,108
経常利益	1,083	1,517
特別損失	22	78
固定資産処分損	3	28
減損損失	19	49
税金等調整前中間純利益	1,060	1,439
法人税、住民税及び事業税	482	408
法人税等調整額	△ 61	75
法人税等合計	420	484
少数株主損益調整前中間純利益	639	955
少数株主利益	12	10
中間純利益	626	944

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	639	955
その他の包括利益	△ 291	△ 666
その他有価証券評価差額金	△ 291	△ 666
中間包括利益	347	288
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	334	278
少数株主に係る中間包括利益	12	10

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
当期首残高	39,903	41,047
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	380	727
当中間期末残高	40,284	41,775
自己株式		
当期首残高	△ 125	△ 126
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 126	△ 127
株主資本合計		
当期首残高	57,986	59,130
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	380	727
当中間期末残高	58,367	59,857

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,376	9,319
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 291	△ 666
当中間期末残高	3,084	8,652
土地再評価差額金		
当期首残高	2,438	2,413
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
当中間期変動額合計	△ 3	△ 31
当中間期末残高	2,435	2,381
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,814	11,732
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 295	△ 698
当中間期末残高	5,519	11,034
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	11
当中間期変動額合計	—	11
当中間期末残高	—	11
少数株主持分		
当期首残高	274	299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	11	9
当中間期変動額合計	11	9
当中間期末残高	286	308
純資産合計		
当期首残高	64,076	71,161
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	626	944
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 279	△ 645
当中間期変動額合計	97	49
当中間期末残高	64,173	71,211

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)		平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		1,060		1,439
減価償却費		448		453
減損損失		19		49
持分法による投資損益 (△は益)	△	19	△	25
貸倒引当金の増減 (△)	△	305	△	383
賞与引当金の増減額 (△は減少)		102		79
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	14	△	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	282	△	279
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	46	△	26
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	8		12
偶発損失引当金の増減 (△)		27		6
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△	10		3
資金運用収益	△	9,657	△	9,250
資金調達費用		486		374
有価証券関係損益 (△)		16	△	59
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	6	△	27
為替差損益 (△は益)	△	4	△	3
固定資産処分損益 (△は益)		3		28
貸出金の純増 (△) 減		5,569		3,264
預金の純増減 (△)	△	2,067		1,162
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		320	△	489
コールマネー等の純増減 (△)		105		436
商品有価証券の純増 (△) 減	△	40	△	37
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	113		58
外国為替 (負債) の純増減 (△)		—		0
資金運用による収入		9,817		9,665
資金調達による支出	△	508	△	595
その他		408	△	885
小 計		5,298		4,954
法人税等の支払額	△	459	△	771
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,839		4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	34,064	△	44,011
有価証券の売却による収入		8,025		23,104
有価証券の償還による収入		28,517		28,343
金銭の信託の増加による支出		—	△	2,000
有形固定資産の取得による支出	△	321	△	322
無形固定資産の取得による支出	△	25	△	3
その他		0		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,131		5,110
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△	199	△	195
配当金の支払額	△	249	△	249
少数株主への配当金の支払額	△	1	△	1
自己株式の取得による支出	△	0	△	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	450	△	446
現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		6,520		8,846
現金及び現金同等物の期首残高		29,742		30,312
現金及び現金同等物の中間期末残高		36,263		39,159

注記事項

(平成25年度中間期)

1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
会社名 株式会社大光ビジネスサービス
たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 2社
会社名 大光リース株式会社
株式会社東北バンキングシステムズ
 - 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
 - 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。
 - 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づき時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）、については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づき償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額（以下、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債権者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,103百万円でありました。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
 - 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
 - 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 追加情報

- 役員退職慰労引当金
当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会最終の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間連結会計期間末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

3 中間連結貸借対照表関係（平成25年9月30日現在）

- 関連会社の株式の総額 218百万円
- 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 41,433百万円

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 735百万円
破綻先債権額 33,772百万円
延滞債権額
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。 21百万円
3か月以上延滞債権額
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 808百万円
貸出条件緩和債権額
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 35,336百万円
合計額
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 10,490百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。 49,441百万円
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 5百万円
預け金 49,441百万円
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 173百万円
保証金・敷金
9. 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 79,687百万円
融資未実行残高 79,687百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 63,358百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 3,004百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時に予め定めておくべき担保・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行った算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、6,200百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,788百万円
減価償却累計額
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。 4,000百万円
劣後特約借入金
13. 社債は、劣後特約社債であります。 3,000百万円
劣後特約社債
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,252百万円

4 中間連結損益計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。 293百万円
債権回収利益 293百万円
株式等売却利益 138百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。 546百万円
貸出金償却 546百万円
貸倒引当金繰入額 192百万円

5 中間連結株主資本等変動計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首		当中間連結会計期間増加		当中間連結会計期間減少		当中間連結会計期間末		摘要
	株数	(千株)	株数	(千株)	株数	(千株)	株数	(千株)	
発行済株式									
普通株式	100,014		—		—		100,014		
合計	100,014		—		—		100,014		
自己株式									
普通株式	396		2		—		398	(注)	
合計	396		2		—		398		

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		新株予約権の株式数		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—				11	
合計		—				11	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

6 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	39,159百万円
現金及び現金同等物	39,159百万円

7 リース取引関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	80百万円
1年超	492百万円
合計	572百万円

8 金融商品関係 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	39,159	39,159	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	266	266	—
(4) 金銭の信託	5,000	5,000	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,252	12,953	△298
その他有価証券	361,600	361,600	—
(6) 貸出金	886,315		
貸倒引当金 (*1)	△7,562		
	878,752	883,306	4,554
(7) 外国為替	4,100	4,100	—
資産計	1,322,130	1,326,386	4,256
(1) 預金	1,246,070	1,246,318	248
(2) コルマネー及び売渡手形	1,564	1,564	—
(3) 借入金	9,470	9,544	74
(4) 外国為替	0	0	—
(5) 社債	3,000	3,004	4
負債計	1,260,104	1,260,431	326

デリバティブ取引 (*2)

ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価としております。株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。目行保証付私債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金 (外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等 (買入外国為替)、輸入手形による手形貸付 (取立外国為替) であり、これらは、満期のない預金、又は約定期間が短期間 (1年以内) であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コルマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
リスクフリーレートに当社の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替
外国為替については、約定期間が短期間 (1年以内) であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式	817
② その他	19
合計	836

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

9 セグメント情報等

【セグメント情報】
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,922	2,016	1,231	11,171

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,536	2,381	1,312	11,230

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
当グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)
該当事項はありません。

10 1株当たり情報 (平成25年度中間期)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	711.65円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	71,211百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	320百万円
(うち新株予約権)	(11)百万円
(うち少数株主持分)	(308)百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	70,891百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	99,615千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益	944百万円
普通株式主として帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	944百万円
普通株式の期中平均株式数	99,615千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	48千株
うち新株予約権	48千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—